

## 各会計予算特別委員会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成30年3月7日（水曜日） 午後 2時06分開会

- 第 1 議案第 3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例
- 第 2 議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算
- 第 3 議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 7 議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第 9 議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算

### ○出席委員（11名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 村田 定人 君  | 2番 金木 直文 君  |
| 3番 阿部 和也 君  | 4番 船本 秀雄 君  |
| 5番 小寺 光一 君  | 6番 熊谷 俊幸 君  |
| 7番 平山 美知子 君 | 8番 磯野 直 君   |
| 9番 逢坂 照雄 君  | 10番 寺沢 孝毅 君 |
| 11番 森 淳 君   |             |

### ○欠席委員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| 町 長                           | 駒井 久晃 君   |
| 副 町 長                         | 江 良 貢 君   |
| 教 育 長                         | 山 口 芳 徳 君 |
| 監 査 委 員                       | 鈴 木 典 生 君 |
| 会 計 管 理 者                     | 三 浦 義 之 君 |
| 総 務 課 長                       | 飯 作 昌 巳 君 |
| 総 務 課<br>電算共同化推進室長<br>兼電算管理係長 | 金 子 伸 二 君 |
| 総務課総務係長                       | 伊 藤 雅 紀 君 |
| 総務課職員係長                       | 門 間 憲 一 君 |

総務課情報管理係長	道 端 篤 志 君
地域振興課長	酒 井 峰 高 君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木 村 和 美 君
地域振興課広報広聴係長	木 村 謙 彦 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課経理係長	越 谷 弘 和 君
財務課税務係長	山 川 恵 生 君
財務課管財係長	清 水 聡 志 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課総合受付係長	蟻 戸 貴 之 君
町民課町民生活係長	熊 谷 裕 治 君
町民課環境衛生係長	山 田 太 志 君
町民課住宅係主査	村 上 雄 也 君
福 祉 課 長	今 村 裕 之 君
福祉課社会福祉係長	竹 内 雅 彦 君
福祉課子ども係長	宇 野 延 仁 君
福祉課国保医療年金係長	室 谷 みどり 君
健康支援課長	更 科 滋 子 君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥 山 洋 美 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課保健係長	村 上 達 君
健康支援課保健係主査	金 子 和 恵 君
健康支援課保健係主査	清 水 雅 代 君
健康支援課 地域包括支援センター室 地域包括支援センター係主査	脇 坂 千 恵 君
健康支援課 地域包括支援センター室 地域包括支援センター係主査	高 本 勇 一 君
建 設 課 長	三 上 敏 文 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課主幹	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	更 科 信 輔 君
建設課土木港湾係主査	山 平 博 久 君

上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課主任技師	吉田吉信君
上下水道課管理係長	逢坂信吾君
上下水道課業務係主査	小笠原 聡君
農林水産課長	鈴木 繁君
農林水産課農政係長	佐々木 慎也君
農林水産課水産林務係長	木村康治君
農林水産課水産林務係主査	嶋元貴史君
商工観光課長	熊木良美君
商工観光課観光振興係長	富樫 潤君
商工観光課商工労働係長	大西将樹君
天売支所長	敦賀哲也君
焼尻支所長	棟方富輝君
学校管理課長	
兼学校給食	春日井 征輝君
センター所長	
学校管理課総務係長	近藤優樹君
学校管理課学校教育係長	藤井延佳君
学校管理課学校教育係主査	中佐元基君
社会教育課長	
兼公民館長	渡辺博樹君
体育振興係長	
社会教育課社会教育係長	高橋 司君
社会教育課図書係長	春日井 寿美子君
社会教育課体育振興係主査	近藤 健弘君
農業委員会事務局長	高橋 伸君
選挙管理委員会事務局長	飯作昌巳君
選挙管理委員会総務係長	道端 篤志君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上 颯君
総務係長	杉野 浩君
書記	土清水 彬君

◎委員長挨拶

○熊谷委員長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、平成30年度羽幌町各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に副委員長として船本委員が、委員長に私が皆様からご推薦をいただき、その職責を担うことになりました。厳しい財政状況にあります中、平成30年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。副委員長ともども懸命に務めたいと思いますので、委員皆様の特段のお力添えをお願い申し上げ、簡単であります、就任の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○熊谷委員長 ただいまから羽幌町各会計予算特別委員会を開催いたします。

(開会 午後 2時06分)

◎開議の宣告

○熊谷委員長 本日の欠席者届け出並びに遅刻届け出はありません。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第3号、議案第25号～議案第32号

○熊谷委員長 本委員会に付託された案件は、議案第3号 天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例、議案第25号 平成30年度羽幌町一般会計予算、議案第26号 平成30年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第27号 平成30年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 平成30年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、議案第29号 平成30年度羽幌町下水道事業特別会計予算、議案第30号 平成30年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第31号 平成30年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、議案第32号 平成30年度羽幌町水道事業会計予算、以上9件を一括議題とします。

お諮りいたします。既に本会議において予算関連議案並びに平成30年度各会計予算の提案理由説明が終わっておりますので、本委員会では一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算の内容説明を財務課長及び上下水道課長に求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定いたしました。

それでは、一般会計予算及び各会計予算の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から予算概要を説明させていただきます。

お配りしております平成30年度予算説明資料に基づき説明をさせていただきます。1ページ及び2ページにつきましては、町長の提案理由で述べておりますので、省略をさせていただきます。

3ページをお開き願います。科目別歳入内訳でございますが、それぞれの収入科目ごとに一般財源、経常特定財源と臨時特定財源に分けております。表の右側の合計欄で収入の多い上位3つを丸つきの数字で表示してございます。30年度につきましては、①、地方交付税、②が町債、③、繰入金の順となっております、前年度は町税が③となっております。ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開き願います。科目別歳出内訳の総括表でございますが、さらにこれを5ページ、6ページで経常費と臨時費に分けて記載しておりますので、それぞれご説明いたします。5ページ、経常費で表の右側、増減額の欄をごらんください。当初予算欄では、前年度との増減額をあらわしておりますが、主なものを申し上げます。4款衛生費で8,813万4,000円、21.3%の減少は、衛生施設組合負担金や簡易水道事業特別会計繰出金の減少が主なものでございます。7款商工費で1,142万6,000円、14.6%の増加は、バラ園運営事業及び朝日公園運営事業を8款土木費から組みかえたことが主なものでございます。8款土木費で1,825万2,000円、3.5%の減少は、道路維持管理事業の減少やレストパーク運営事業と農村公園運営事業を2款総務費へ、バラ園運営事業と朝日公園運営事業を7款商工費へ組みかえたことが主なものでございます。12款公債費で6,748万2,000円、8.5%の増加は、償還金の増加によるものでございます。13款諸支出金で1,492万3,000円、1.7%の増加は、職員人件費によるものでございます。合計では1,320万6,000円、0.3%の減少となっております。以上が経常費の増減の主なものでございます。

6ページをお開き願います。臨時費につきまして増減の主なものを申し上げます。2款総務費で2,526万5,000円、8.2%の減少は、町有施設解体工事の減少が主なものでございます。3款民生費で1,241万円、37.2%の減少は、地域おこし協力隊事業の減や老人福祉センター改修工事の完了が主なものでございます。4款衛生費で2億7,198万1,000円、286.5%の増加は、産業廃棄物埋め立て処理場適正化事業や旧一般廃棄物最終処分場適正化事業の増加が主なものでございます。6款農林水産業費で1,055万2,000円、10.1%の減少は、畜産担い手育成総合整備事業の減少が主なものでございます。8款土木費で4,240万円、7.3%の減少は、バラ園再整備工事やオロちゃんランド遊具更新工事の完了が主なものでございます。10款教育費で5億6,863万5,000円、55.6%の減少は、羽幌小学校改築事業における本体工事の完了が主なものでございます。以上が臨時費の増減の主な内容で、臨時費合計では3億9,579万4,000円、17%の減少となっております。

次の7ページ、8ページでございますが、この表は節別に集計したものでございます。

ごらんをいただきまして、全体の説明は省略をさせていただきます。

次に、9ページをごらんください。このページから18ページまでは、30年度の主な臨時事業一覧として事業内容と事業費、財源内訳を記載しておりますが、事業の主なものにつきましてご説明申し上げます。2款総務費でこのページの一番下、町有施設解体事業4,282万6,000円は、老朽化施設の解体事業でございますが、予定施設といたしまして旧中央小学校校舎及び同校教員住宅2棟、幸陽館、旧港町教員住宅1棟となっており、特定財源として過疎対策事業債を充てております。

10ページをお開き願います。下から8行目になりますが、民放ラジオ難聴対策事業3,750万2,000円は、老朽化に伴う遠別民放ラジオ中継局の放送機器更新に係る運営協議会への負担金でございます。

11ページをごらんください。3款民生費で下から5行目になりますが、成年後見制度法人後見支援事業95万2,000円は、成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人の確保体制の整備を図るものであり、特定財源として国・道補助金が交付されるものであります。

12ページをお開きください。4款衛生費で中ほどよりやや下のほうになりますけれども、霊園施設管理事業415万4,000円は、羽幌霊園内の給水管布設替工事等を実施するものでございます。同じく4款の下から2行目、旧一般廃棄物最終処分場適正化事業2,123万3,000円は、平成17年に閉鎖した旧一般廃棄物最終処分場埋立地において廃棄物の露出等が発見されたことから覆土工事等を実施するものでございます。

13ページをごらんください。6款農林水産業費で中ほどになりますけれども、地域おこし協力隊事業（農林水産課）383万円は、焼尻めん羊牧場において実施されるさまざま連携事業に関するコーディネートや、綿羊飼育支援などの業務に従事する協力隊員1名を配置するものでございます。

14ページをお開き願います。7款商工費で下から4行目になります。中小企業者持続化支援事業190万円は、中小企業者が行う増収が期待できる設備導入や店舗改修費用などに対し補助するものでございます。

15ページをごらんください。8款土木費でこれは下から2行目、公営住宅運営事業623万2,000円は、現在の公営住宅長寿命化計画が平成31年度末で終了するため計画の改定を行うものであり、事業費の2分の1が国庫補助金で賄われます。

16ページをお開き願います。同じく8款の上から2行目、住生活基本計画策定事業401万1,000円は、町全体の住宅政策に関する基本計画策定に係る旅費及び委託料であり、委託料の2分の1が国庫補助金で賄われます。

次に、10款教育費で上から6行目、教育支援事業1,146万5,000円は、特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活をサポートする教育支援員の配置に関するものでございますが、これまでは羽幌小学校にのみ5名配置しておりましたが、新たに羽幌中学校におきましても1名配置するものでございます。

17ページをごらんください。上から8行目、天売複合化施設建設事業1,289万2,000円は、天売高校や研修センターなどの複合化施設の建設に向けた基本設計業務委託でございます。同じく中ほどより少し下になりますが、芸術鑑賞・講演事業171万7,000円は、情操教育と人間力の向上を図るため町内の児童・生徒を対象とした舞台公演を開催する事業であります。30年度につきましては劇団たんぼぼによる公演などを予定しております。

以上で30年度の主な事業の説明を終わります。

19ページをお開き願います。目的税の使途内訳でございますが、目的税につきましてはその名目のおり使い道が限定され、特定の費用に充てなければならない税金でございます。ここでは、その使い道について説明しております。都市計画税につきましては都市計画事業として下水道事業に、入湯税は観光振興ということでサンセットプラザ運営事業に充当し、地方消費税交付金は社会保障経費ということで国民健康保険事業に充当しております。

20ページから特別会計予算の概要となっております。これにつきましても町長からの提案理由で述べておりますので、私からの説明は省略をさせていただきますが、24ページの主な臨時事業についてご説明いたします。国民健康保険事業特別会計では、健診の受診率向上対策として特定健診未受診者への受診勧奨委託などを予定しております。

下水道事業特別会計では、羽幌浄化センターの設備改修や排水区工事などを予定しております。

簡易水道事業特別会計では、量水器交換や漏水調査、取水口導入ポンプの修繕などを予定しております。

次に、25ページにつきましては給与費予算調書（当初）でございます。これは、議会議員、町の特別職、このほか一般職として定数内職員及び再任用短時間職員、嘱託職員の報酬を含めました人件費の状況でございます。一番下の右の欄、合計の差し引き計欄でございますが、29年度と比較して2,922万9,000円の増となっているものでございます。

26ページをお開き願います。地方債現在高見込み及び交付税補填調書でございます。会計区分及び起債区分ごとに内訳を載せてございますが、(1)、28年度現在高は、一番下の総合計欄で98億449万3,000円となっております。これが右から3番目、(7)、30年度末現在高見込み額では95億2,674万8,000円となる見込みでございます。このうち後年度に交付税で補填される額は、表の右から2番目にありますように61億4,559万9,000円、64.5%と見込んでおります。また、30年度末現在高見込み額と28年度末現在高を比較いたしますと、(7)引く(1)の差額2億7,774万5,000円減少する見込みとなっております。この要因は、下水道整備に係る過疎対策事業債等の減少が主なものでございます。

次の27ページは、北留萌消防組合予算の概要でございますが、ページの下段2、羽幌

消防署分についてご説明いたします。①の歳出において右側の臨時費で主なものといたしまして、羽幌消防団第3分団器具置場建替工事448万8,000円は、川北器具置場について今後の車両更新等にも対応可能な施設として建て替えるものでございます。

最後の28ページをお開き願います。羽幌町外2町村衛生施設組合予算の概要でございますが、④、臨時的経費の内訳で主なものといたしましては、一般廃棄物処理施設整備事業できらりサイクル工房整備工事3,270万3,000円、堆肥化施設コンベヤ整備工事1,582万2,000円などとなっております。

以上で予算説明資料によります内容説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○熊谷委員長 次に、水道事業会計予算の内容説明を求めます。

上下水道課長、宮崎寧大君。

○宮崎上下水道課長 それでは、平成30年度羽幌町水道事業会計予算につきましてお配りしております予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

初めに、22ページをお開き願います。予算実施計画説明書収益的収入及び支出でございますが、金額につきましては消費税込みで記載をしております。まず、1款水道事業収益、1項営業収益の1目給水収益、水道使用料につきましては2億2,450万2,000円を計上しております。これは、過去3年間の増減率の平均により算出し、対前年比で89万7,000円の減少となっております。

また、2目その他営業収益では、3節雑収益、下水道使用料徴収委託料500万円のほか、河川施設等維持管理業務委託金としまして103万6,000円を計上しております。これは、北海道が所有する羽幌川分流堰の維持管理業務で従来一般会計で計上していましたが、業務内容や委託事業者との関連から今年度より本会計で計上するものでございます。このほか1節給水装置手数料、2節検査手数料等を合わせまして674万7,000円を計上しております。

次に、23ページをお開き願います。2項の営業外収益でございますが、2目長期前受金戻入882万7,000円が主なもので、これは現金の伴わない収益でございます。また、4目消費税及び地方消費税還付金700万円は浄水場受変電設備更新事業の実施に伴います税の還付分でございます。

次に、24ページをお願いいたします。支出の部で、1項営業費用、1目原水及び浄水費で6,013万3,000円を計上しております。対前年比655万4,000円の増で、主な要因としましては工事請負費及び先ほどご説明しました河川施設等維持管理業務委託料が新たにふえたものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。2目配水及び給水費において4,687万5,000円を計上しております。対前年比1,541万3,000円の増で、これは27ページの工事請負費、量水器取りかえ工事の対象個数の増加によるものでございます。

次に、28ページをお願いいたします。3目の総係費につきましては、主に職員人件費

や内部管理経費で3,285万1,000円を計上しております。対前年比159万3,000円の増で、人件費及び企業会計システムの契約期間の満了による更新経費64万8,000円の増によるものでございます。

次に、31ページをお願いいたします。4目減価償却費に5,352万7,000円、5目資産減耗費に2,000円を計上しております。

次に、32ページをお願いいたします。2項営業外費用では起債借り入れに係る利息1,454万円に一時借入金利息27万4,000円を加え1,481万4,000円を計上しております。

2目の消費税につきましては、先ほど営業外収益でご説明しました消費税の還付により見込んでおりません。

次に、33ページをお願いいたします。資金的収入及び支出でございますが、資金的収入は見込んでおりません。次に、資金的支出で、1項建設改良費、2目設備改良費の1億3,329万4,000円は委託料としまして浄水場の受変電設備更新に伴う工事監理業務委託料181万4,000円、次に工事請負費では栄町地区の配水管布設替410万4,000円、浄水場受変電設備更新工事1億1,961万円、このほか浄水場屋上屋根修繕工事としまして776万6,000円を計上しております。この工事は、第5期拡張事業として昭和61年度に整備された浄水場において天井部からの雨漏りが年々顕著となっており、施設の長寿命化と計装設備への影響を考慮しまして屋上部分の防水塗装等を行うものでございます。

次に、2項の企業債償還金5,472万8,000円につきましては、平成13年度から16年度までに借り入れした企業債の元金を償還するものでございます。

次に、4ページをお開き願います。4ページから5ページは予算実施計画で、先ほど22ページから32ページまで説明しました内容の総括表となっております。金額は税込みでございます。4ページの表の1行目に記載をしております収入予定額2億4,712万円から5ページの表の1行目に記載をしております支出予定額2億1,020万2,000円を差し引き3,691万8,000円の黒字を見込んでおります。

次に、6ページをお願いいたします。資金的収入及び支出の総括表ですが、先ほど説明のとおり資金的収入はございませんので、資金的支出1億8,802万2,000円の不足額を損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。予定キャッシュフロー計算書につきましては、資金の増減に着目したもので、一番下の行に記載をしております期末残高からその上の行の期首残高を差し引き9,814万5,000円の減少を見込んでおります。

次に、8ページから10ページの給与費明細書では、前年度との比較及び増減等を記載しています。ごらんをいただくことにより説明は省略いたします。

次に、11ページをお願いいたします。継続費に関する調書でございますが、平成29年度より着工しております浄水場受変電設備更新事業について経費の総額及び年割額等を

記載しております。

次に、12ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございますが、浄水場等の運転管理業務につきましては、平成28年度から3年間の委託契約を民間事業者と締結しており、その金額と財源内訳を記載しております。

次に、13ページから15ページは、平成30年度期末時点での財政状況を示す予定貸借対照表でございます。ここからご説明いたします財務諸表につきましては、全て税抜きの金額を記載しております。

次に、16ページの平成29年度の予定損益計算書につきましては、経営成績の見込みを示すもので、下から3行目に記載をしております当年度純利益は6,223万5,000円を見込んでおります。

次に、17ページから19ページは、平成29年度期末の予定貸借対照表でございます。ごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

次に、20ページから21ページの注記につきましては、資産の評価基準や評価方法等を記載しております。ごらんをいただきまして、説明は省略いたします。

以上で水道事業の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○熊谷委員長 以上で各会計予算の内容説明を終わります。

お諮りします。予算関連議案並びに各会計予算の質疑、討論、採決に入る前に、各会計予算の内容審査を提案者側の出席を求めながら行い、その後各議案について議案ごとに一括審議をいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って進めることに決定いたしました。

#### ◎延会の宣告

○熊谷委員長 お諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめて終了し、明日にまた再開をしたいと思っております。これにご異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊谷委員長 なしと認めます。

したがって、本日はこれにて終了することに決定しました。

明日は午前10時から本委員会を開催いたします。

(延会 午後 2時35分)